

# 総務文教委員会

令和5年4月17日(月)  
9時30分～ 時 分  
全員協議会室

【委員】 永見委員長、三浦副委員長、  
肥後委員、大谷委員、芦谷委員、佐々木委員、西田委員

【議長・委員外議員】

【執行部】

(教育委員会) 山口学校教育課長、財間児童生徒支援係長、品川指導主事、福田指導主事

【事務局】 松井書記

---

【議題】

1 【取組課題】 不登校児童生徒への支援について

2 執行部報告事項

(1) 浜田市立小中学校における留守番電話機能の導入について

【学校教育課】

3 その他

### 小中学校の不登校数の推移について

区分	小学校				中学校				全体			
	(A) 児童数	(B) 不登校児童者数	不登校児童数の増減	割合 (B/A)	(A) 生徒数	(B) 不登校生徒者数	不登校生徒数の増減	割合 (B/A)	(A) 児童生徒数	(B) 不登校者数	不登校者数の増減	割合 (B/A)
平成24年度	2,855人	16人	—	0.56%	1,440人	35人		2.43%	4,295人	51人	—	1.19%
平成25年度	2,834人	20人	25.0%	0.71%	1,380人	34人	-2.9%	2.46%	4,214人	54人	5.9%	1.28%
平成26年度	2,745人	21人	5.0%	0.77%	1,396人	39人	14.7%	2.79%	4,141人	60人	11.1%	1.45%
平成27年度	2,690人	19人	-9.5%	0.71%	1,386人	48人	23.1%	3.46%	4,076人	67人	11.7%	1.64%
平成28年度	2,621人	19人	0.0%	0.72%	1,393人	57人	18.8%	4.09%	4,014人	76人	13.4%	1.89%
平成29年度	2,580人	22人	15.8%	0.85%	1,362人	60人	5.3%	4.41%	3,942人	82人	7.9%	2.08%
平成30年度	2,553人	30人	36.4%	1.18%	1,322人	59人	-1.7%	4.46%	3,875人	89人	8.5%	2.30%
令和元年度	2,505人	30人	0.0%	1.20%	1,278人	46人	-22.0%	3.60%	3,783人	76人	-14.6%	2.01%
令和2年度	2,488人	33人	10.0%	1.33%	1,245人	46人	0.0%	3.69%	3,733人	79人	3.9%	2.12%
令和3年度	2,434人	39人	18.2%	1.60%	1,233人	71人	54.3%	5.76%	3,667人	110人	39.2%	3.00%
令和4年度	2,401人	50人	28.2%	2.08%	1,226人	77人	8.5%	6.28%	3,627人	127人	15.5%	3.50%

不登校：何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくてもできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いた者。

学年・学期別不登校児童生徒数 経年比較(不登校のみ)

H18年入学からR4年入学まで

R4 3学期末 現在

取扱注意

※学年欄の( )内の数値は令和4年度の児童生徒数[R4.5.1現在]

学年 年度	小1(386)			小2(406)			小3(385)			小4(385)			小5(414)			小6(425)			中1(409)			中2(408)			中3(409)			今の		
	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3			
R4入学	1	1	2																											小1
R3入学	1	2	3	2	3	4																								小2
R2入学	2	2	3	0	4	4	3	8	11																					小3
R1入学	1	2	2	0	1	1	0	2	2	1	4	6																		小4
H30入学	0	0	0	1	5	6	2	4	4	2	5	6	3	10	12															小5
H29入学	0	0	2	0	0	0	1	2	3	3	4	5	5	13	14	4	12	15												小6
H28入学	0	0	2	3	4	4	3	4	4	2	2	3	3	7	8	4	9	10	5	15	17									中1
H27入学	0	0	0	2	3	4	1	1	4	3	7	10	3	7	8	5	10	12	12	24	30	21	36	39						中2
H26入学	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	3	1	5	8	5	8	8	6	10	12	13	18	22	13	19	21			中3
H25入学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	3	4	3	7	8	8	9	11	10	11	14	12	17	19			R3卒
H24入学	0	1	1	0	0	1	1	2	3	0	2	3	1	4	5	2	3	5	5	11	13	8	16	17	10	18	20			R2卒
H23入学	0	0	1	0	0	0	1	3	4	1	4	4	1	3	6	3	4	6	6	12	14	10	19	23	11	17	18			R1卒
H22入学	0	0	0	0	0	1	0	2	3	1	2	5	2	6	7	6	8	9	5	16	19	16	21	25	16	21	23			H30卒
H21入学	1	1	1	0	1	2	2	1	2	1	3	5	5	4	4	4	7	7	2	12	15	13	17	19	18	20	21			H29卒
H20入学	0	1	1	1	1	2	0	1	1	1	1	6	4	4	6	3	4	6	3	8	11	9	12	14	11	15	19			H28卒
H19入学	0	0	0	0	2	3	1	4	4	2	4	3	3	3	1	1	1	1	5	9	10	6	13	16	14	19	19			H27卒
H18入学	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	1	0	1	2	2	4	6	3	7	7	5	8	12			H26卒

3学期合計 小 50人 中 77人

学年・学期別不登校児童生徒数 経年比較(不登校と不登校傾向の合計)

※学年欄の( )内の数値は令和4年度の児童生徒数[R4.5.1現在]

学年 年度	小1(386)			小2(406)			小3(385)			小4(385)			小5(414)			小6(425)			中1(409)			中2(408)			中3(409)			今の		
	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3			
R4入学	3	7	3																											小1
R3入学	5	7	7	7	10	10																								小2
R2入学	3	3	4	7	7	10	11	14	14																					小3
R1入学	1	3	4	5	5	4	6	10	9	5	8	9																		小4
H30入学	1	0	1	4	7	7	6	5	5	7	12	14	10	14	13															小5
H29入学	0	1	2	0	0	0	4	6	5	6	6	7	13	18	19	16	21	21												小6
H28入学	1	2	3	5	5	5	5	5	6	5	6	7	6	8	11	13	15	16	12	21	21									中1
H27入学	0	0	0	2	4	5	4	6	8	7	11	14	14	14	15	10	16	17	17	32	38	33	43	42						中2
H26入学	0	0	1	0	1	1	1	0	1	1	3	4	8	11	11	8	12	12	10	16	18	24	29	30	19	26	24			中3
H25入学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	4	2	5	6	8	13	12	13	13	15	15	16	18	19	24	23			R3卒
H24入学	0	1	3	1	0	1	1	2	6	2	2	6	5	8	10	7	10	9	9	14	18	18	24	26	21	25	24			R2卒
H23入学	0	0	1	0	0	0	3	7	7	3	7	8	8	8	9	7	11	11	17	18	18	21	31	32	20	25	25			R1卒
H22入学	0	2	1	3	2	3	4	3	5	5	4	6	4	6	10	11	12	11	13	23	26	22	25	29	25	27	28			H30卒
H21入学	2	1	1	3	2	2	4	3	3	5	5	6	6	6	6	7	9	8	6	15	16	17	20	21	21	21	22			H29卒
H20入学	2	1	1	1	1	2	4	8	4	3	4	7	6	6	8	6	9	8	4	12	15	9	16	20	18	23	24			H28卒
H19入学	1	0	1	0	3	3	2	4	4	5	6	4	3	4	2	3	2	3	8	12	10	13	15	20	17	19	20			H27卒
H18入学	1	1	2	2	2	0	2	1	1	2	3	4	2	2	1	3	4	3	3	7	7	6	8	11	9	12	13			H26卒

3学期合計 小 70人 中 87人

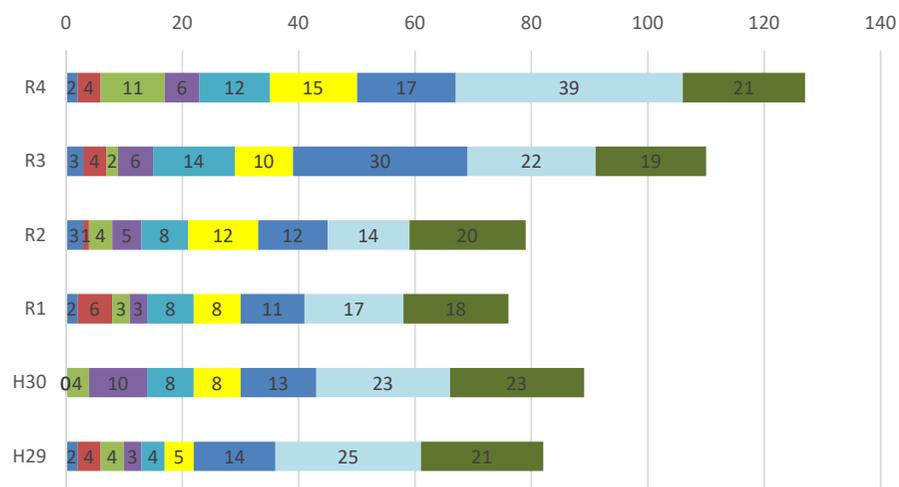
不登校児童生徒の学年別人数の推移

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R4	2	4	11	6	12	15	17	39	21
R3	3	4	2	6	14	10	30	22	19
R2	3	1	4	5	8	12	12	14	20
R1	2	6	3	3	8	8	11	17	18
H30	0	0	4	10	8	8	13	23	23
H29	2	4	4	3	4	5	14	25	21

不登校児童生徒の学校別総数の推移

	小学校	前年比	中学校	前年比
R4	50	△ 11	77	△ 6
R3	39	△ 6	71	△ 25
R2	33	△ 3	46	△ 0
R1	30	△ 0	46	▲ 13
H30	30	△ 8	59	▲ 1
H29	22		60	

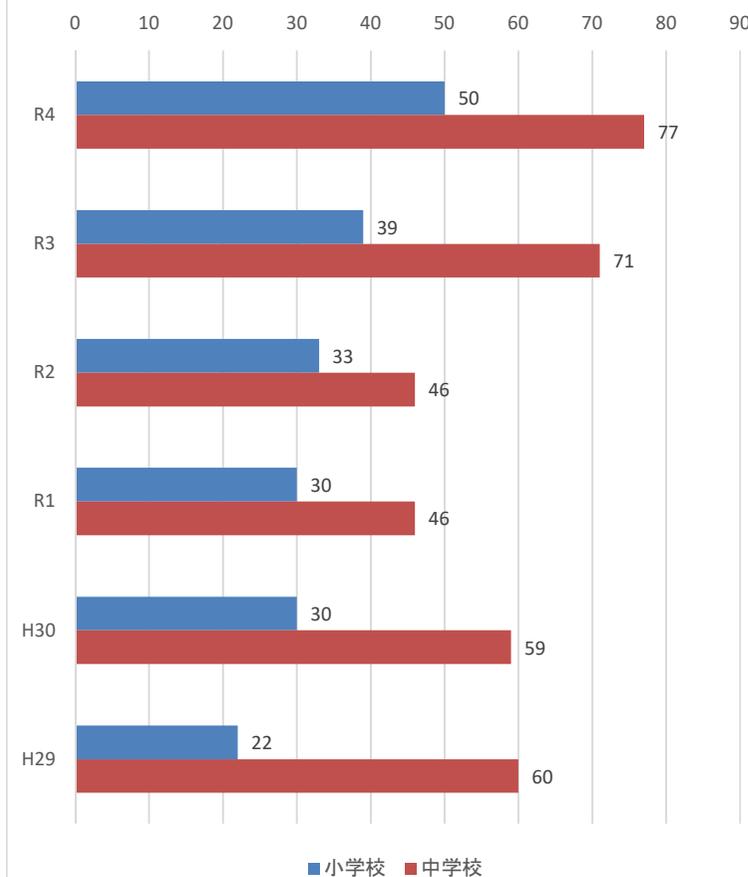
総数の推移



	H29	H30	R1	R2	R3	R4
■ 小1	2	0	2	3	3	2
■ 小2	4	0	6	1	4	4
■ 小3	4	4	3	4	2	11
■ 小4	3	10	3	5	6	6
■ 小5	4	8	8	8	14	12
■ 小6	5	8	8	12	10	15
■ 中1	14	13	11	12	30	17
■ 中2	25	23	17	14	22	39
■ 中3	21	23	18	20	19	21

■ 小1 ■ 小2 ■ 小3 ■ 小4 ■ 小5 ■ 小6 ■ 中1 ■ 中2 ■ 中3

小中別総数



■ 小学校 ■ 中学校

## 令和5年度 不登校関連事業について

学校教育課

### 1 スクールカウンセラー（SC）の配置（島根県からの派遣）

スクールカウンセラーを全小中学校に配置（担当）。スクールカウンセラーは、児童生徒に対する相談のほか、保護者及び教職員に対する相談、教職員等への研修、事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケアなど、学校の教育相談体制に大きな役割を果たしている。

### 2 スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置

スクールソーシャルワーカーを2名配置し、児童・生徒、保護者等がより相談しやすい体制をとっている。スクールソーシャルワーカーが、福祉的な支援が必要な児童・生徒に早期に関わることで、状況の改善を図るほか、不登校の児童・生徒や保護者からの相談に応じ、児童・生徒や家庭への訪問、関係機関と児童・生徒の家庭をつなぐといった援助を行うほか、学校に対する支援体制づくりや専門的な助言、関係機関等との連携の仲介を行う。

### 3 学級集団アセスメント（アンケート-QU）の実施

学校生活における児童・生徒個々の意欲や満足感及び学級集団の状態を把握し、不登校の未然防止やいじめの早期発見等に役立てるため、小学校1年生から中学校3年生までを対象に、アンケート-QUによるアンケートを行う。そして、当該結果を参考に、学級集団や児童・生徒の状態を把握して、今後の指導方針に役立てる。

### 4 子どもと親の相談員の配置

小学校に子どもと親の相談員を配置し、不登校や不登校気味の児童に対して、家庭訪問などにより早期に対応するほか、気楽な話し相手として児童に接しすることで不安や悩み聞き取り、教職員や保護者に助言を行い、児童の不安や悩みを解消する。（不登校等の未然防止や早期発見・早期対応への対応）

また、不登校や別室登校状態にある児童・生徒へ登校支援、登校後の学習等の個別の活動支援を行う。

○配置校 2校：石見小学校、国府小学校

### 5 自学教室等での個別指導対応（学びいきいきサポート事業）

中学校において、不登校等の個別の支援を必要とする生徒への対応として自学教室等を設置し、個別に学習指導を行う非常勤講師を配置して対応する。

○配置校 3校：第一中学校、第三中学校、三隅中学校

### 6 教育支援センター「山びこ学級」の運営

不登校の児童生徒が通所する教育支援センター「山びこ学級」を設置し、少人数での学習指導や体験活動を通して、将来の社会的自立や自発的な学校復帰ができるよう支援している。

令和5年度

## 浜田市教育支援センター「山びこ学級」要覧



山びこ学級住所	〒697-0027 島根県浜田市殿町22 TEL 0855-22-4748 FAX 0855-22-4748
問い合わせ先	〒697-8501 島根県浜田市殿町1 浜田市教育委員会学校教育課児童生徒支援係 TEL 0855-25-9711 FAX 0855-22-5090 e-mail gakkou@city.hamada.lg.jp

## 1. 沿革の概要

平成 5年 4月	不登校児童生徒への対応開始（適応指導教室開設準備）
平成 5年 9月	島根県適応指導教室運営事業モデル市町村に指定 （平成5年～平成7年の3年間の指定）
平成 6年 4月	石見公民館細谷分館にて適応指導教室「山びこ学級」開設 火・水・木・金の4日間開設
平成 8年 4月	月・火・水・木・金の5日間開設開始
平成17年 4月	マイクロバス運行開始
平成21年10月	浜田市勤労青少年ホームに移転（試行） マイクロバス運行停止
平成22年 4月	浜田市勤労青少年ホームに正式移転
平成23年 4月	青少年サポートセンター設置（連携）
平成28年 6月	青少年サポートセンター旧警察署跡地に移設（連携）
平成31年 4月	青少年サポートセンター学校教育課へ所管替え
令和 3年 4月	浜田市役所北分庁舎2階へ移転

## 2. 山びこ学級の概要

平成6年度より、浜田市三階町の旧細谷小学校（平成3年度末閉校）の校舎を活用して開設し、自然豊かな環境の中で、地域の温かい支援の元に教育支援センターとして活動を行う。

平成21年10月より浜田市勤労青少年ホームに移転（正式には平成22年4月）し、児童生徒が通級しやすく、また、自然豊かで歴史のある場所において学習できるようになる。子育てに関する相談も受け付けており、担当者が相談業務を行っている。

令和3年4月より浜田市役所北分庁舎2階へ移転したことにより、これまで以上に連携しやすくなる。

## 3. 入級児童生徒数

学 年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
男 子					1	2				3
女 子						3		2	1	6
合 計					1	5		2	1	9

（令和 5年 4月 4日現在）

## 4. 運営方針

令和5年度の運営方針は、浜田市教育支援センター設置要綱第2条（義務教育就学年令に達している浜田市立小中学校の不登校の状態にある児童生徒（心理的、環境的その他の要因によって在籍する小中学校に登校しない若しくは登校したくてもできない状態にある児童生徒をいう。）に対し、指導の手を差し伸べ、自立する態度を養い、不登校の状態にある児童生徒の意見を十分に尊重しつつ、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを支援する機関として、教育支援センターを設置する。）にうたう目的遂行のために、下記の運営方針の下に、保護者、学校現場並びに関係諸機関との連携を密にして、児童生徒の自立への援助を図りたい。なお、現今の小中学校の抱える生徒指導上の諸課題に関わる相談場所ともしたい。

- (1) 学校不適応児童生徒への心の居場所の提供
- (2) 日常生活への援助
- (3) 学習への構えの援助
- (4) 保護者への援助
- (5) 学校教育への援助

#### 【基本方針】

- (ア) 心の居場所（子どもたちに安心して自分を受け入れてもらえる場所の保障）
  - ・ありのままを理解し、受け止める。
  - ・子どもの感情を想像し、接する。
  - ・子どもの実態に応じて、時には子どものペースに合わせる。
- (イ) 柔軟な対応（不安や葛藤が多く、心の変化の激しい子どもたちに対して、個に応じた適切で柔軟な対応）
  - ・子どもの話に努めて耳を傾ける。
  - ・子どもの学習状況の把握に努め、一人ひとりに応じた学習指導を行う。
- (ウ) 自主性の尊重（いろいろな面で困難さや自信の無さを抱えている子どもたちが自信を回復するために、自分で考え、自分で実行し、責任を取るという体験の実施）
  - ・どうしたいのか、自分で考える(自己決定)機会を多く与える。
  - ・自分の思いや考えを相手に分かりやすく伝えることができるようにさせる。
  - ・時には選択肢を提示するなど、ともに考え選択させる。

#### 【支援目標】

- (ア) 心の安定を図る。
  - ・聴く姿勢に徹する。
  - ・保護者の心の安定に努める。
- (イ) 生活リズムを整える。
  - ・早寝早起きに努めるよう指導する。
  - ・個別指導により1日のサイクルを把握し、適切なアドバイスを行う。
  - ・家庭との連携を図る。
- (ウ) 人と関わる力の育成を図る。
  - ・体験活動等を通し、多くの人とかかわる機会を設定する。
  - ・言葉遣いなど、その場に応じた適切な対応ができるよう繰り返し指導する。
- (エ) やりぬく気持ちの育成を図る。
  - ・待つ姿勢を堅持する。
  - ・個別学習の充実を図る。
  - ・自主的な学習の充実を図る。
  - ・振り返りの機会を持つ。
- (オ) 学習への興味や関心・意欲の育成を図る。
  - ・わかりやすい授業の展開を工夫する。
  - ・キャリア教育の充実努める。

## 5. 活動内容

(1) 授業時数等	国語	3時間	体育	1時間
	社会	2時間	自主学習	3時間
	算数・数学	4時間	生活	1時間
	理科	2時間		
	英語	4時間		

計 20時間

毎月1回、2時間ALTとともに小中一緒に英語学習を行う。

※ 令和5年度も、月に1回、朝からALTが来級し、一緒に活動するようお願いしている。

- (2) 行事等
- 社会見学（浜田学習等）
  - 社会体験活動（ホースセラピー） 【1・2学期に各1回】
  - 自然体験活動（少年自然の家） 【6月、11月】
  - 創作活動
    - ・陶芸教室 【12月 3時間】
    - ・茶道教室 【毎月1回3時間】

※ 活動内容によっては必要実費を徴収します。

## 6. 生活時程

(1) 通級方法 各自で登校 私服でもよい。

(2) 時程

9:10～9:20	朝 礼	朝の会
9:20～10:05	1校時	学習、相談
10:15～11:00	2校時	学習、相談
11:10～11:55	3校時	学習、相談
11:55～13:00	昼食・休憩	
13:00～13:45	4校時	学習、相談
13:45～14:00	終 礼	帰りの会、掃除

※ 昼食は弁当・水筒を持参します。

(3) 配當時数

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1校時	算数・数学	算数・数学	英語	算数・数学	算数・数学
2校時	英語	国語	理科	社会	英語
3校時	英語	国語	理科	社会	国語
4校時	自主学習	体育	自主学習	生活	自主学習
随時	相談	相談	相談	相談	相談

※ （毎月1回、2時間ALTとともに小中一緒に英語学習を行う。）



## 浜田市立小中学校における留守番電話機能の導入について

教職員が健康を保ち、児童生徒と向き合う時間を確保できるよう、時間外勤務の縮減などの「働き方改革」の一環として、以下のとおり浜田市立小中学校に留守番電話メッセージ機能（録音機能なし）を導入します。

### 1 導入予定日 令和 5 年 6 月 1 日（木）

### 2 留守番電話による応答時間

- ※ 学校への通常時の連絡方法は、次の時間帯以外の電話や連絡帳による連絡とします。（児童生徒の生命に関わる緊急時の連絡先は 3 のとおり）
- ※ 目安の時間帯であり、各学校の教職員の勤務状況によって前後します。

#### (1) 学校授業日

小学校	<u>午後 5 時 30 分～翌日の午前 7 時 30 分</u>
中学校	① 部活動のある日 <u>各学校の完全下校時刻～翌日の午前 7 時 30 分</u> ※ 完全下校時刻は、各学校から保護者へ別にお知らせします。 ② 部活動のない日や試験期間中など <u>各学校の勤務終了時刻（概ね午後 5 時）～翌日の午前 7 時 30 分</u>

#### (2) 学校休業日（土日祝日など）

終日 ※ 中学校の部活動の欠席連絡等については、各学校が別に指定します。

#### (3) 長期休業期間中

ア 平日

各学校の勤務時間を除く時間帯（概ね午後 5 時～翌日の午前 8 時 30 分）

イ 学校閉庁期間（お盆）・年末年始

終日

### 3 緊急時の連絡先

留守番電話に切り替わっている時間（以下「留守電時間」という。）に児童生徒の生命に関わる重大な事案が発生した場合、保護者は次の各機関へ連絡します。

- ・ 浜田警察署 電話 0855-22-0110
- ・ 浜田児童相談所 電話 0855-28-3560
- ・ 浜田市役所 電話 0855-22-2612
- ・ 浜田市教育委員会 電話 0855-25-9710（学校閉庁期間のみ）

※ 緊急性に応じて各機関から各学校へ連絡が入ります。

（次ページへ）

#### 4 保護者等への説明・周知方法

- ・4月中旬以降に開催される各学校のPTA総会において説明
- ・「すぐーる」（保護者連絡システム）及び文書にて全保護者へ周知
- ・市ホームページ、広報はまだ（6月号）へ掲載

#### 5 その他

- ・当日の児童生徒の欠席・遅刻等について、保護者は各学校が指定する時間帯又は指定する方法により連絡します。
- ・留守電時間であっても、学校から各家庭へ電話をする場合があります。
- ・留守電時間であっても、教職員が学校で業務を行う場合があります。